

令和 2 年 度

教育委員会定例会（11月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和2年11月25日(水) 10時00分から10時45分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春
委 員	河田 文

3 事務局出席者

教 育 部 長	上井 大介	教育部次長兼学校教育 課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育 成 課 長 兼 主 任	阪本 武郎	教 育 部 次 長	賀藤 久道
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
教 育 総 務 課 施設整備担当課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹兼主 任(生涯学習推進担 当)	村上 始
図書館長兼主任兼田 原 図 書 館 主 任	田中 学	公 民 館 長 兼 主 任	神本 かおり
学校給食センター 所 長	清水 寿浩	総務部施設再編室 課 長	北田 真一

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

報告 第22号	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告 第23号	社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和元年度分)について
その他	四條畷市公共施設再編検討会の検討状況について 令和3年の成人式について

<p>植田教育長</p>	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のなか、感染防止と経済を両立をさせるということに大変な困難を伴う状況であります。学校教育、社会教育それぞれがしっかり前へ進めていけますように、今日もご意見をいろいろ賜りたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから11月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき会議録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の会議録署名者は、佃委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第22号、四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p>	<p>報告第22号、四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>四條畷市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、四條畷市文化財保護条例第53条の規定により四條畷市文化財保護審議会委員を委嘱した旨、報告するものです。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿のとおり、すべての委員が適任と認められ再任となっております。</p> <p>任期は、令和2年12月1日から令和4年11月30日までの2年間です。</p> <p>以上簡単ではございますが、四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱についての報告でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本件につきまして質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第23号、社会教育施設の管理運営に関する評価結果、令和元年度分についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>報告第23号、社会教育施設の管理運営に関する評価結果、令和元年度分につきまして、令和2年9月17日に開催しました四條畷市教育委員会指定</p>

(安田生涯学習推進課長)

管理者選定・評価委員会で令和元年度分の社会教育施設の評価票が決定いたしましたので、ご報告いたします。

施設につきましては、野外活動センター、教育文化センター、歴史民俗資料館、市民総合センター及び市立公民館、市民総合体育館及び体育施設の5施設について評価をさせていただきました。

まずは、野外活動センターの指定管理者である特定非営利活動法人ナックにつきましては、新型コロナウイルス等の影響で宿泊利用や天体観測の利用者が大きく減少しているなか、個人の日帰り利用が増加しており、自主事業の充実を含めて努力がうかがえる点やアンケート調査でも施設の印象、雰囲気、スタッフの対応について高く評価されていることから、計画内容をやや上回るために努力していると判断し、評価を4としています。

次に、教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会社につきましては、利用者が快適に利用できるように毎日の清掃や安全管理が行き届いている点、積極的に利用者ニーズの把握に努め、季節や利用者層に合わせたものに加えて、新しい自主事業を展開したことが高く評価されています。

また、アンケート調査でも職員の対応等に高い満足度を得ていることから、計画内容をやや上回るために努力していると判断し、評価を4としています。

次に、歴史民俗資料館の指定管理者である地域文化財研究所・ケントクグループにつきましては、運営面では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度と比較して開館日数が減少する条件のもと、昨年度と比較して1日あたりの入館者数が増加した点が評価されています。

また、アンケート調査でも、スタッフの対応や展示解説について満足度が高い点や市が実施する特別展等へ全面的に協力していただいていることから、計画内容をやや上回るために努力していると判断し、評価を4としています。

次に、市民総合センター及び市立公民館の指定管理者である四條畷市ラーニングコモンズにつきましては、施設管理のハード面については、従前より技術職員が専門家の見地から良好な修繕を行っている点や、省エネ・環境負荷の低減を実現している点等が高く評価されています。ソフト面では、新型コロナウイルス感染症対策のなか、市の関係部署や市民活動団体との協働による事業の実施を継続、拡充して積極的に推進している点、窓口の受付時間延長等、利用者の利便性を拡充し利用者数の増加に努めている点が高く評価されています。

また、アンケート調査でも、施設利用の感想や職員の対応で高い満足度を得ていることから、計画内容をやや上回るために努力していると判断し、評価を4としています。

最後に、市民総合体育館及び体育施設の指定管理者である四條畷クリーン工房SSK共同事業体につきましては、利用者のライフスタイルに合わせ、

(安田生涯学習推進課長)

時間帯を分けて自主事業を行うことにより、様々な市民ニーズに応じた教室を提供した点や利用者からの要望を新規事業の参考にすることで利用者の増加に努める等、アンケート結果をすみやかに運営に反映させるよう対応し、より利用しやすい施設の提供を行った点について評価されています。

また、利用者のニーズを的確に捉えて備品の整備や館内のレイアウトに努めたことも評価されています。

一方で、館長の長期不在やスタッフのシフト体制の不備により利用者への対応に遅れが生じることが発生した点や、節電による光熱費縮減に取り組んでいるものの、アンケートには館内が暗いといった意見があった点等、今後の課題解決を図るべきものもあることから、計画内容どおりの結果に向けて努力していると判断し、評価を3としています。

それぞれの具体的な内容につきましては、評価票のとおりとなっております。

また、参考資料といたしまして、それぞれの指定管理者の経年の講評資料を添付しております。

なお、市ホームページでも経年の評価票を掲載しておりますので申し添えさせていただきます。

報告は以上です。

植田教育長

ありがとうございます。

本件につきまして、確認質疑等ございましたらお願いします。

山本教育長職務代理者

評価票を読ませていただき、一つは感想ですが、野外活動センターあるいは市民総合センターに顕著に見られており、ホームページを見ての参加申込みや施設を知ったという声があり、今後、市の施設としては、ホームページの充実がすごく大事なことだと感じました。

何点か質問がありますが、まず1点めは、市民総合センターについてです。

以前も申し上げた記憶がありますが、市民総合センターのアンケート調査結果については、「非常に満足してる」あるいは「使いやすい」が、82%から92%と非常に高い満足度となっておりますが、回答件数は105件しかありません。

これについては、本市では一番多い3万数千人という利用者のなか、アンケートは105件となっており、こういう事柄については、200件を超えないと信憑性がないと統計学的には言われており、すこし少ないのではないかと思いますので、アンケートを実施するのであれば、もう少し多くなるよう努力をしていただきたいと思います。

次にもう1点、市民総合体育館についてですが、評価が30年度、令和元年度と評価点が3点となっておりますが、30年度と令和元年度につきましては、館長の個人的な問題があるかもしれませんが、システム的に対応でき

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>ていないという印象を持ちます。</p> <p>迅速な対応には、一定の課題があると書かれており、システム化ができていない点は、今後、指定管理者が変わっても大事なことです。それについて、もう少し詳しく、説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>まず、市民総合センターのアンケートに関してですが、市民総合センターでは普段から利用者とのコミュニケーションを重視しており、利用者から意見や感想をいただき、環境づくりとして、年度末に団体等にアンケート用紙を配布してご意見をいただいております。</p> <p>年間ご利用いただいている団体は、120から130団体あり、現在は団体としてご意見をいただき、105件という件数にはなっておりますが、リピーターが多いということで、短期間でのアンケート調査となっております。</p> <p>今後につきましては、現在、団体でまとめてご回答していただいておりますが、それぞれの利用者等にもご意見をいただくよう指導等をおこない、アンケート数を増やしていきたいと思っております。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>市民総合体育館につきましては、シフトを組んでスタッフを配置しておりますので、館長や副館長といった責任者が不在となる時間帯ができてしまう仕組みとなっております。</p> <p>この点につきましては、本社の方には、責任者として、対応できる人が入っていただくよう、スタッフ体制の充実を要望したところでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他確認質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>2点質問したいと思います。まず1点は、野外活動センターのことですが、前回、他市から来る利用者が、結構たくさん来ると聞いた記憶があるのですが、利用状況を教えていただけますか。</p> <p>また、講評で市内の小中学校が利用されるとなるとお良いと書かれていますが、利用が少ないと考えられる要因があれば教えていただけますか。</p> <p>次にもう1点、教育文化センターのことですが、いつ行っても芝生の手入れがされており、子どもたちが寝転がって遊んでいる状況をよく見かけます。</p> <p>業者ではなく、職員の方でやっていると書かれておりますが、業者が手入れを行うことは、何回かあったのでしょうか。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>教育文化センターについてお答え申し上げます。教育文化センターの芝生の部分につきましては、すべて教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会社様の方で管理していただいております。小さなお子様が怪我をされないよう、裸足でも走り回れ、安全に遊べるよう毎日手入れをしております。他の業者が手入れを行ったことはありません。</p>

阪本教育部次長兼  
青少年育成課長兼  
主任

野外活動センターについて、具体的な数字を申し上げます。日帰りが12,404人で、そのうち市内が4,287人、市外が8,117人ということで、市外の方が倍ぐらい利用されてるという実績でございます。

また、小中学校の利用が増えるとなお良いということですが、子ども会等の活動での利用が減っており、利用される場合でも、数年前までは、宿泊のキャンプという形の利用をされていましたが、最近の利用は、日帰りということから、学校、地区単位での活動が少なくなっているという感想でございます。

そういう意味で、もう一度青少年健全育成の為の施設として原点に立ち返って、地域の活動が増えればなお良いという評価をいただいたのだと考えております。

佃委員

私も野外活動センターのことで、お聞きしたいと思います。

今、課長が子ども会の利用が減っているとおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、今は子ども会そのものの存続自体が難しい時代になっており、それに頼ることはかなり厳しいものがあると思います。

私はこの野外活動センターは、四條畷市の大きな財産であると思っておりますし、今コロナ禍にあつてそのあり方がすごく見直され、また、利用者もすごく注目してるところだと思います。

今はグランピングが流行っており、バーベキューができるだけで親子の利用もあるでしょうし、幅広くもっと使っていただきたいと思うだけに、若い世代の親子に届くような宣伝などをするだけでも、密にならないということもありますので、利用は促進されるのではないかと思います。

どの施設に言えることかもしれませんが、コロナ禍であるからこそ見出せた、そういう活路を頼りにして、3で満足するのではなく4でもなく5を目指して、どの施設も事業所も頑張っていたらと思います。

阪本教育部次長兼  
青少年育成課長兼  
主任

ご意見ありがとうございます。今回コロナの影響で修学旅行等の中止に伴い学校で行われた行事について、一つ事例をご紹介させていただきます。

岡部小学校におきまして、夕方から野外活動センターの方に来ていただき、星を見るといった活動を学校単位で取り入れていただいたという報告を受けております。

植田教育長

ありがとうございます。

その他確認質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

植田教育長

それでは、その他の案件に移ります。  
事務局からよろしくお願いいたします。

北田施設再編室課  
長

それでは、10月教育委員会定例会でご報告いたしました公共施設再編検討会の検討状況につきまして、その後の進展状況について、ご報告いたします。

はじめに、表紙の資料目次をご覧ください。

前回の教育委員会定例会において、配布いたしました資料から、新たに配布させていただく資料には、資料名称の頭、左側に※印を記載しています。

また、この新規提供資料には、本日の会議資料として通し番号を振っていますので、本日の内容説明にあたりましては、右側に記載している、この通し番号を用いまして説明いたします。

それでは、資料1をご覧ください。こちらは、第2回検討会におきまして、三輪委員から提出のあった資料で、10月教育委員会定例会におきまして、口頭でご説明させていただきました。内容につきましては、前回説明していますので、省略させていただきます。

次に、資料2 施設見学をご覧ください。

10月1日から、マイクロバスの利用人数の制限を解除したことから、11月7日の午前に施設見学を実施いたしました。施設見学の対象施設は、検討対象施設15施設のうち、着色、白抜き文字で表示している7施設でございます。

裏面には施設見学の工程表、2頁には施設見学時の写真を資料として記載しています。施設管理者から施設の利用実態や利用状況等をお聞かせいただきました。

次に、11月7日開催の第3回検討会について、説明申し上げます。

資料3 次第をご覧ください。

前回の議論の振り返りをしたのち、案件第1号として、市民団体からの意見書の取扱いについて、議論しました。

案件第1号につきましては、検討会に諮った結果、委員以外の方から提出された意見書については、原則として検討会内での議題としては扱わず、報告と配布のみに留めることとなりました。

次に、案件第2号として、再編検討会の検討事項について、第1回、第2回に引き続き、議論いたしました。

前回の会議におきまして、第2回までの意見を整理して、今後の議論の進め方を示すこととしており、資料5 論点整理を用いて説明しました。

資料5 2頁をご覧ください。

まず始めに、一般的な公共事業のスキームについて、ご説明いたしました。企画検討の段階から工事の着手までの工程を確認するとともに、全体スキームにおいて、再編検討会の検討事項がどの項目にあたるものなのかを説明い



(北田施設再編室  
課長)

たしました。

次に4頁をご覧ください。

これまでにいただいた意見を全体意見、個別意見に分け、全体意見を更に配置、規模、機能の3点に大別し、これまでの意見を整理いたしました。

次に5頁をご覧ください。

進め方のイメージとして、資料左側には4頁の内容を、右側に今後の進め方の工程を加えて説明しました。

詳細につきまして6頁をご覧ください。

先ほどの5頁の内容説明となりますが、対象施設の基本的な考え方に個別施設計画に掲げる5つの取組みの視点を据えて、機能の把握と利用状況、複合化/単体整備において、機能整理をしていくことで、対象となる機能を絞り、その機能の配置、規模と検討していき、最後に整備手法の整理として、新築、転用、あるいは民間活用等の検討していく流れを進め方として説明しました。

これについては、複数の項目をセットに検討することも視野に入れながら、進めていくこととなりました。

また、検討会での進め方の内容確認が取れたことから、当日、資料6を机上配布させていただきました。

資料6をご覧ください。

こちらの資料作成につきましては、本検討会支援業務の受託者である(株)ニュージェックが作成しており、検討会での意見交換、議論をしていただくためのたたき案として作成した資料です。

3頁をご覧ください。本日の配布資料がモノクロで判別しにくいのですが、機能を把握するため、市民文化機能からその他までの10種類に機能を分類し、それぞれの機能を色分けしています。

この機能分類をもとに、4頁から8頁にかけて、対象施設の機能を整理しています。

次に、複合化、単体整備の検討方法として、南中学校跡地を例に10頁から13頁にかけて資料を作成しており、10頁で対象施設の整理、11頁で機能の整理をしています。12頁では既存校舎を活用する場合、13頁では複合施設を新設する場合の内容となっています。14頁では、残りの施設をまとめていますので、市域全体の再編と個別施設の整備を交互に繰り返していくことで、全体の方向を検討していけるのではないかと説明させていただきました。

15頁以降については、他市事例となっております。

第3回の検討内容につきましては、議事録が完成しておりませんので、口頭で主なご意見について、説明いたします。

今後の議論の進め方という観点で、小寺副委員長から市民総合センターか市役所を事例として機能の整理をとのご意見があり、澤野委員から、具体的

<p>(北田施設再編室課長)</p>	<p>な議論を進めるために、複合化の観点も含め、ある程度の具体性を持った対象施設の再編案を事務局に提示していただいて、それをベースに話ができないか。対象施設の管理者や利用者の声についても情報共有頂けると、よりスムーズに議論ができると思うとのご意見をいただきました。</p> <p>市林委員、三輪委員から、現状の整理として、指定管理料や年間の管理費、利用料金等も把握したいとのご意見をいただきました。</p> <p>南中学校跡地に関して、佐々木委員から、学校跡地への答申に係る内容確認、市林委員から、新築整備した場合と校舎を転用した場合の費用の比較の試算等のご要望をいただきました。</p> <p>機能分類に関して、三輪委員から、諸室の具体的な使われ方にも着目したいとのご意見、守屋委員から、駐車場機能の有無や規模が重要とのご意見等がございました。</p> <p>ホール機能の考え方として、市林委員から、コロナ禍の影響等も踏まえると、大規模なホールではなく、オンライン環境を整備した小中規模のホールや、間仕切りで広さが調整できるような大きめの部屋等の方が、ニーズが高いのではないかとご意見があり、山口委員から、大規模なホールであれば、ソーシャルディスタンスを取ることもできる。ニーズに合わせて規模を決めると、文化の発展は減衰するご意見がありました。</p> <p>田村委員、山口委員からアクセスという観点で、バス停が近いこと、周辺道路の拡幅といったご意見をいただきました。</p> <p>これらの意見を踏まえまして、次回、第4回再編検討会は12月7日(月)午後6時から開催予定であり、第3回検討会での議論を踏まえ、機能整理一覧、全体再編といった観点から、議論が展開されていくものと想定しているところでございます。</p> <p>以上、四條畷市公共施設再編検討会の検討状況についての報告でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの件につきまして確認質問感想等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>第3回検討会の議案のなかに、市民団体からの意見書の取扱いという説明があったかと思えます。</p> <p>委員が検討会で述べられる部分については、除外するということでしたが、内容は結構ですので、市民からは何件ぐらいありましたか。</p>
<p>北田施設再編室課長</p>	<p>今、検討会宛に届いてる意見書といたしましては本件を入れた1件のみでございます。</p>

植田教育長	<p>その他確認質問感想等ございましたらお願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>委員の意見のなかにもあったかと思いますが、現行の公共施設再編整備計画を決める時に大きなポイントになったのは、コンパクトな市を作る、また、投資費用を抑えるという形で、何案かあったなかの一案に絞ったという経緯があったかと認識しています。</p> <p>そういう意味でいいますと、検討会の中でも、もちろんいろいろなことを検討されていると思いますが、検討会のなかでは、コンパクトな市を作り、投資費用を抑えていくという観点も含めた計画を作っていくということは想定されていますか。</p>
北田施設再編室課長	<p>ただいまのご質問についてですが、令和2年1月に策定いたしました個別施設計画におきましても、目標値を設定させていただいており、従来すべての建築物を維持し続ける場合は、年間約12億円かかりますが、これを1年当たり約7億円程度に縮減させていく目標値を掲げております。</p> <p>この年間約7億円につきましては、前提条件という形で再編検討会の方にも報告させていただいており、当然ながらコストという面も踏まえて検討していただきたいということを説明させていただいておりますので、検討会での具体的な内容が煮詰まってきましたら、我々としていたしましても、コストの試算を行い、現状を確認していきたいと考えております。</p>
植田教育長	<p>その他確認質問、感想等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>では、その他案件、第2項目めに入りたいと思います。</p>
阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任	<p>令和2年11月7日に第2回成人式実行委員会が開催され、今年度の成人式の考えを修正し、二回に分けて開催するとしてのご報告申し上げます。</p> <p>経過を申し上げます。第1回会議での新成人の思いは、例年通り全体で盛大に開催したいというものでした。</p> <p>これに対し、10月の本定例会報告において、感染拡大の対策は講じるにしても、その他のイベント等の実施状況に鑑み、慎重に判断すべき。新成人への事前の意識付けが必要。来賓や付き添い等高齢者が参列することも想定する必要がある。実行委員のみの判断だけで進まないよう留意いただきたい等ご意見をいただき、これらのご意見も添え、本市感染症対策会議へ報告いたしました。</p> <p>加えて、市長の考えも確認し、これら意見を包括し、感染が拡大してきている現状に鑑み、今後、国や大阪府がイベントに関する開催の制限を厳しく</p>

<p>(阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任)</p>	<p>しても、成人式を開催できるようにしておくとの考え方のもと、参加者を分けて開催することについて、再度、実行委員会で検討し、方針を転換した次第でございます。</p> <p>なお、青少年指導員協議会理事会においても同意いただいたうえ、10時と12時に中学校区を分けての開催と考えております。</p> <p>以上、成人式に関する実施方法の変更についてのご報告を申し上げます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ではただいまの報告につきまして確認質問意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>コロナが第3波と言われるなかで本当に悩まれたことだと思いますが、いずれにせよ、開催していただけるということは大変ありがたく、嬉しいことだと思います。</p> <p>新成人の方々への案内等の発出は、もう終わっているのでしょうか。現状を教えてください。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>ダイレクトメールは、12月中旬に予定していますが、11月の広報誌で、現状を鑑みてホームページを見ていただくよう案内させていただいております。</p> <p>また、ホームページの方では、この考え方をすでにアップしている状況でございます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>コロナ禍の影響を踏まえて、内容面において、従来と異なり少し簡略化や縮小を検討されていると思いますが、内容面で変わってきていることがあるのか教えていただけますか。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>式全体の時間を短くするという観点から、式全体をコンパクトにするというのは従前通りですが、第一部の式典につきましては、例えば、来賓の方からいただくお言葉をメッセージ等にして、新成人に書面でお配りするという方法、また、2部のイベントについては、従来、成人式の実行委員のメンバーとキャッチボール的な会話も含めた演芸の時間でしたが、その催し物の時間を圧縮して、式典、イベントを合わせて1時間程度で収まるような流れで考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>コロナの問題というのは、想定の上での対策はできると思いますが、いつ、どうなるのかについては分からないと思いますので、最悪の事態を想定して備えておくべきかと考えます。</p> <p>非常に高いハードルでもって成人式を挙行するという形になっているかと</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>と思いますが、イベントの開催等が中止という要請が来た時でも、開けるような状態を考えるべきではないかと思っています。</p> <p>市民総合センターで、2部に分けて開催するという事は、イベントの中身、従前でしたら吉本から芸人さんに来ていただいて行っていた部分にこだわりがあり、そのような形になっているのかと思いますので、イベント中身も変えるということも選択肢の一つに入るのではなかと思います。</p> <p>もう一つは、市民総合センターでするのではなくて、様々な状況を想定して、さらに、分散をするということも考えておかなければならないと思います。</p> <p>以前の教育委員会の会議の中でも、各出身中学校で行ってはどうかという意見もあったように思いますので、そういうことも想定しておき、本市としては、形は違えども成人式はするんだという意思表示はしていただいていると思いますが、最悪の場合も想定して対応していただきたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 その他質問意見等ございませんか。</p>
<p>河田委員</p>	<p>今後のコロナの感染拡大に伴って、国や府の規制が厳しいものに方向転換していても、四條畷市は成人式を行う方向でということでしたが、今後どうなるかわからないなかで、国や府のその規制ではなくて、四條畷市の状況を見て開催の決定をするという考えはありますか。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>従前から、国の方針に基づいて都道府県が規制を考える中で、各市町村もそれに準ずる形でイベントを行っております。</p> <p>今、委員がおっしゃったようなことがあるとすれば、四條畷市内で急遽成人式の間際になって、パンデミックという表現がふさわしいかわかりませんが、感染拡大の実態があったというような場合は、独自の判断をしなければならないという選択に迫られると認識していますが、今のところ、想定される規制が厳しくなっても、市民総合センターで実施できるイメージで企画をしているという状況でございます。</p> <p>他には、大規模なイベント、例えば100人以上のイベントはしてはいけないという規制になれば別ですが、今のところ、今までの規制の中で距離間等含めて、厳しい規制を想定した中で、企画を進めている状況でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他感想ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>

植田教育長	<p>それではその他案件に移りたいと思います。 事務局いかがでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは予定された案件は以上かと思いますが、その他皆様から何かありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>特にないようでございますので、これをもちまして定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年2月12日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 教 育 委 員

佃 千 春